

保健課

【健康増進係】

1 健康増進事業 6,626万円

市民の健康増進、脳卒中・心臓病・糖尿病・がん等の生活習慣病の予防や早期発見に取り組み、健康寿命の延伸を図り、生活の質の向上を実現することを目的に事業を推進します。

(1) 健康教育・健康相談 51万円

「健康教育」は、生活習慣病の予防や健康増進など健康に関する正しい知識の普及を図ることを目的に、「健康相談」は、心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言をすることを目的として実施します。

(2) 各種健康診査 5,763万円

健康診査は、生活習慣病等の疾患を早期に発見し、栄養や運動等の生活指導を行い重症化を予防することを目的に実施しています。がん検診・その他の検診は早期発見と正しい知識の普及・啓発を図ることを目標に実施します。健（検）診料金については、健康診査は無料、その他の検診については一部を補助しています。

令和5年度各種健康診査計画表

健（検）診名	対象者	場 所 ・ 実施時期
健康診査	40歳以上の生活保護受給者	大隅やごろう伝説の里 4月上旬 財部保健福祉センター 4月中旬 そお生きいき健康センター 4月下旬
胃がん検診	40歳～79歳	
大腸がん検診	40歳以上	
肺がん検診（X線）	40歳以上	
腹部超音波検診	40歳以上	
前立腺検診	50歳以上の男性	
肝炎ウイルス検診 （B型・C型）	40・45・50・55・60・ 65・70歳	市内指定歯科医療機関へ委託 集団検診：8月～9月 個別検診（子宮・乳） ：指定医療機関へ委託
歯周病検診	40・50・60・70歳	
子宮頸がん検診	20歳～84歳までの女性	
乳がん検診	40歳～84歳までの女性	
骨粗鬆症検診	40歳以上の女性	

(3) 歯科保健事業

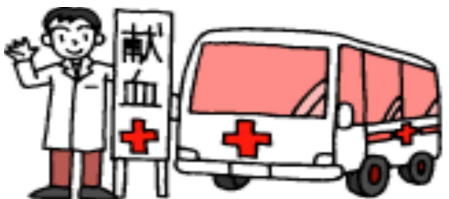

歯の喪失を予防することを目的に歯・歯周組織等口腔内の検診を実施するとともに、「8020運動」の推進のため、80歳で20本の歯を持つ方を表彰する「8020表彰」等の事業に取り組みます。なお、歯と口の健康づくりとして毎月8日を「歯の日」と定め情報提供に努めます。



2 精神保健福祉事業

精神疾患をもつ方が、住み慣れた地域で自立した日常生活及び社会生活が送れるように訪問や相談等で支援します。



3 感染症（結核検診・インフルエンザ及予防接種）	3,456万円
<p>感染症法に基づき結核検診を65歳以上の方々を対象に地区巡回による検診を実施します。</p> <p>また、感染症の蔓延を防ぎ、住民の健康の保持を図ることを目的として、高齢者肺炎球菌やインフルエンザの予防接種を実施します。予防接種に必要な費用の一部を補助し、曾於市内の医療機関等に委託します。10月～2月末日にかけて実施しますが、事前に医療機関への予約が必要です。</p>	
4 献血	
<p>輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくため赤十字センターの献血車が、各支所やイベント会場等で年数回実施します。献血にご協力いただいた方には、肝機能・総タンパク・コレステロール等の検査を無料で行います。</p>	
5 24時間健康・医療相談サービス事業	128万円
<p>24時間体制で医療や育児、悩み事の相談に専門のスタッフが電話で、わかりやすくアドバイスをする事業を専門の会社に委託して実施します。</p> <p>電話代、相談料は無料で個人の秘密は堅く守られますのでお気軽にご相談ください。</p>	
	
6 特定健康診査・特定保健指導事業	3,165万円
<p>40歳～74歳の国保被保険者を対象に、特定健診・特定保健指導を実施します。内臓脂肪型肥満に着目し、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当、予備群を減少させ、ひいては糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的としています。</p> <p>健診は、個人が生活習慣を振り返る絶好の機会と位置づけ、健康的な生活が送れるように支援していきます。</p>	
7 40歳未満健康診査	158万円
<p>生活習慣病を早い段階から予防し、健診受診の習慣化を図ることを目的に30歳～39歳の健康診断（特定健康診査、胃がんリスク検診（ピロリ菌検査等）、大腸がん検診、腹部超音波検診、歯周疾患健診）を実施します。</p>	
8 後期高齢者健康診査	962万円
<p>75歳以上の方を対象に生活習慣病の発症及び重症化予防を目的に後期高齢者健康診査を実施します。</p>	
9 高齢者保健事業・介護予防一体的実施事業	1,067万円
<p>後期高齢者に対する保健事業を介護保険・国民健康保険の事業と一体的に実施し、切れ目ない支援で高齢者の健康寿命の延伸を図ります。</p>	
10 医療費適正化事業	
<p>年々増加している医療費削減対策として、医療費分析を実施しレセプトとの突合から見えてきたことを保健事業へ生かしていきます。</p>	
11 地域医療支援事業	5,455万円
<p>夜間・休日に安心して医療機関の利用ができるよう、救急医療や夜間急病センターの体制を整備し、運営費を負担します。</p>	

【国民健康保険係】

1 国民健康保険特別会計 55億5,245万円

国民健康保険事業は、保険税、国県負担金、その他の収入等を財源として、被保険者の疾病、負傷に関し、必要な医療の給付を行うことを中心としています。また、健康教育、健康相談、健康診査等被保険者の健康の保持増進のために必要な保健事業を行っています。

(1) 保険給付費 41億0,387万円

保険給付には、療養給付費、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費等があります。

ア 療養給付費 34億8,886万円

各被保険者の医療費の自己負担分は、かかった医療費の2割～3割です。残りの医療費は国民健康保険で負担します。

【被保険者の負担割合】

- | | |
|--------------|--------------------|
| ① 小学校入学前まで | 2割負担 |
| ② 小学校入学時～69歳 | 3割負担 |
| ③ 70歳～74歳 | 2割負担（現役並み所得者は3割負担） |



イ 療養費 2,400万円

療養費は、療養の給付等を行うことが困難で、保険者がやむを得ないものと認めるときは、申請により療養の給付に代えて、療養に要した費用から自己負担額分を控除した残額を支給します。

ウ 審査支払手数料 1,299万円

エ 高額療養費 6億0,105万円

医療費が高額になったときは、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

70歳未満の被保険者には、同じ月内に病院で支払った額が、自己負担限度額を超えたとき、申請によりその超えた分を高額療養費として支給します。また、入院される場合は事前に「限度額適用認定証」の交付を申請し、その認定証を医療機関の窓口で提示することによって支払いが限度額までとなります。

70歳以上75歳未満の被保険者については、外来受診の場合自己負担限度額を超えた分が個人毎に計算され、入院については限度額までの支払いとなります。なお、同じ世帯の全ての外来と入院の自己負担を合算して、世帯単位の限度額を超えた分も高額療養費として支給します。（詳細についてご不明な点は国民健康保険係までお問合せください。）

オ 移送費 30万円

カ 出産育児一時金 1,001万円

出産の日に資格を有する被保険者が出産した場合、48万8千円支給します。産科医療保障制度加入の医療機関で出産した場合は、それに1万2千円加算されます。医療機関と出産者本人が同意書を取り交わすことで、医療機関に出産費用を直接支払う直接支払制度もあります。

キ 葬祭費 180万円

被保険者が死亡した場合、葬祭費として県内統一の2万円を支給します。さらに、市独自で1万円を支給します。

ク 傷病手当金 185万円

新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等の症状があり、感染が疑われ労務に服することができなくなった被用者に対して、その労務に服することができなかった期間の給与等の全部又は一部を受けることができない場合に傷病手当金を支給します。

ケ 入院時食事療養費・居住費

入院したときの食事代は、診療・薬代等とは別に標準負担額を自己負担し、残りは国保が負担します。

なお、住民税の非課税世帯の方が減額認定の申請をされると食事代の自己負担額が減額され、また、過去1年間で入院日数が90日を超える低所得者Ⅱ（長期該当者）の方の自己負担額はさらに減額されます。

・入院時の食事療養費の自己負担額

区 分	自 己 負 担 額	
住民税課税世帯		1食につき 460円
	指定難病患者	1食につき 260円
減額認定を受けた 住民税非課税世帯	90日までの入院	1食につき 210円
	90日を超える入院	1食につき 160円
	所得が一定基準に満たない世帯の70歳以上の人【注2】	1食につき 100円

65歳～74歳の人が療養病床に入院したときの食費・居住費

区 分	医療の必要性の低い方		医療の必要性の高い方		指定難病患者	
	食費(1食)	居住費(1日)	食費(1食)	居住費(1日)	食費(1食)	居住費(1日)
住民税課税世帯	460円 (420円【注3】)	370円	460円 (420円【注3】)	370円	260円	0円
低所得者Ⅱ【注1】 (90日までの入院)	210円	370円	210円	370円	210円	0円
低所得者Ⅱ(12か月の間に90日を超える入院をした場合)	210円	370円	160円	370円	160円	0円
低所得者Ⅰ【注2】)	130円	370円	100円	370円	100円	0円

【注1】低所得者Ⅱとは、70歳～74歳で、世帯主と国保加入者全員が住民税非課税の人。(低所得者Ⅰ以外の人)

【注2】低所得者Ⅰとは、70歳～74歳で、世帯主と国保加入者全員が住民税非課税で、各収入金額から必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いた金額が0円になる世帯の人

【注3】医療機関によっては、1食あたり420円になる場合があります。

※住民税非課税世帯については、標準負担額(食費)が減額されますので、該当される方は「国民健康保険標準負担額減額認定証」又は「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けて医療機関に提示してください。

(2)国民健康保険事業納付金

12億9,420万円

療養給付費，療養費，高額療養費，移送費に係る支出の全額が県支出金の普通交付金として交付されますが，その財源として，医療給付費分を9億8,213万円を納付し，後期高齢者支援金分を2億5,799万円，介護納付金分を8,521万円を納付します。

(3)保健事業

6,359万円

国民健康保険は，被保険者の疾病及び負傷に対し医療給付を行うことを主な目的としていますが，そうした傷病が起きないようにすることや疾病を早期に発見して重症化を防ぎ地域全体の衛生・保健向上を図るための健康教育，健康相談，健康診査等の保健事業を行っています。



ア 被保険者に対する疾病予防

① 人間ドック補助（35歳以上の被保険者）

人間ドック・PET検診・脳ドックを受けられた被保険者に、3万円を限度とする補助を行っています。但し、特定健診を受診された方は、人間ドック補助は支給されません。

② 鍼灸補助

施術師と契約を結び、補助を行っています。

1回 600円（1人年20回）

※ 温泉補助については、65歳以上の市民を対象に、日帰り、宿泊でも利用できる温泉保養券として、一般会計で1日200円（1人30回）の補助を行います。

2 後期高齢者医療特別会計

6億4,433万円

平成20年4月1日より、75歳以上(65歳以上の一定の障害がある方を含む)の方を対象とした後期高齢者医療制度が創設され、鹿児島県後期高齢者医療広域連合が保険者となり、保険料の制定や医療費の支払等の業務を行い、市は、個々に賦課される保険料の徴収や保険証交付等の窓口業務を行っています。

(1) 後期高齢者医療広域連合納付金

6億2,063万円

鹿児島県広域連合の特別会計運営に要するもので、被保険者からの保険料及び保険料軽減分に係る保険基盤安定分担金等を納付します。

※ 保険料算定のしくみと軽減措置について

◎後期高齢者医療の保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額になります。

◎「均等割額」と「所得割率」は、原則として鹿児島県内均一に設定し、2年ごとに見直しが行われています。

◎保険料の賦課限度額は、年間66万円です。

◎鹿児島県の令和4・5年度の均等割額と所得割率

均等割額56,900円 所得割率10.88%

◎所得の低い世帯の方は、世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額が軽減されます。軽減割合は、同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額などの合計をもとに判定します。

※令和4年10月から一定の所得（課税所得28万円以上かつ年収200万円以上）のある方（複数世帯は世帯収入320万円以上）の方の窓口負担割合が2割となりました。

○ 温泉補助、鍼灸補助、人間ドック補助（PET検診を含む）について

① 温泉補助

65歳以上の市民を対象に、日帰り、宿泊でも利用できる温泉保養券として一般会計で1日200円（1人30回）の補助を行います。

② 鍼灸補助 1日600円（1人20回）

③ 人間ドック補助（PET検診を含む）

人間ドック・脳ドックを受けられた被保険者に、3万円を限度とする補助を行っています。但し、特定検診を受診された方は、人間ドック補助は支給されません。

○ 葬祭費について

被保険者が死亡した場合、葬祭費として2万円を支給します。さらに市独自で1万円を支給します。

こども未来課

直通 本 庁（こども未来課）0986-76-8870, 1734
大隅支所（保健福祉課） 099-482-5925
財部支所（保健福祉課） 0986-72-0936

【子ども福祉係】

児童福祉手当支給事業	
1 ひとり親家庭医療費助成事業	1,826万円
母子家庭、父子家庭の健康を保持して生活の安定を図るため、ひとり親の家庭等を対象に医療費の助成を行います。	
2 出産祝金支給事業	744万円
少子化対策の一環として、子どもを出産した方に、第1子及び第2子については1万円、第3子以降については10万円の祝金を支給します。	
3 児童手当費	4億4,559万円
児童を養育している保護者に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健全育成を目的とし中学校修了まで手当を支給します。	
4 児童扶養手当費	1億6,538万円
父母の離婚などにより父親又は母親と生計を共にしていない児童の父親又は母親、あるいは父親又は母親に代わって、その児童を養育している人などに対し児童の健やかな成長を願って手当を支給します。	
5 子ども医療費助成事業	9,862万円
高校卒業相当年齢までの子どもが病気等でかかった医療費自己負担分を全額助成します。疾病等の早期発見と早期治療を促進し、健康増進を図ります。	

【子育て保育係】

子育て保育関連事業	
1 放課後児童健全育成事業	2億1,765万円
保護者が就労等により昼間家庭にいない時などに小学生を預かる児童クラブの運営を委託し、児童の健全育成を図ります。	
2 地域子ども・子育て支援事業	4,941万円
保護者の就労形態の多様化に伴い、子育て短期支援事業及び延長保育、一時預かり、病児保育等の需要に応えるため児童福祉施設や認定こども園等が行う各種事業の一部を助成します。	
3 施設型給付費	15億343万円
保育所及び認定こども園等で児童を教育・保育するために、必要な費用を給付し保育の質の保持増進を図ります。	
4 障害児保育事業	720万円
障害児を受け入れている市内の保育所等に費用の一部を補助し児童福祉の増進を図ります。	
5 保育対策総合支援事業	308万円
子どもの安全対策を強化するため、登園管理システムの普及、送迎用バスの安全装置改修支援など、子どもの安全を守るための支援を行います。	

【子育て応援係】

1 母子歯科保健事業		3,085万円
<p>妊娠期から就学前まで各種健康診査・相談・教室・家庭訪問による傾聴・助言指導などを行い、母子が心身共に健やかに過ごせるよう事業を実施します。</p>		
(1) 妊婦・乳児・産婦健康診査委託事業		2,083万円
<p>妊婦健康診査（14回分）・新生児聴覚検査・産婦健康診査（2回分）及び乳児（3～5か月児・9～11か月児）健康診査について医療機関に委託し実施します。</p> <p>妊婦歯科健診（1回）は、指定医療機関に委託し実施します。</p>	<p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尿検査 ・体重測定 ・血圧測定 ・血液検査 ・超音波検査等 ・歯周疾患健診及びブラッシング指導等 	
(2) 不妊治療費助成事業		180万円
<p>不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図るため、不妊治療を受けられた夫婦に対し、治療費の一部を助成します。</p>	<p>【主な事業内容】</p> <p>1年間50万円を上限として助成します。</p>	
(3) 幼児健康診査		325万円
<p>1歳6か月・2歳・3歳・4歳の時期に集団健康診査を実施し、児の成長・発育の確認を行うとともに、保護者の子育てに対する不安を傾聴し、安心して子育てができるよう支援していきます。</p>	<p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体計測 ・尿検査 ・内科、歯科診察 ・保健、歯科指導 	
(4) 妊婦・乳幼児相談・教室		114万円
<p>相談事業は、母子手帳交付時相談・6か月児相談・1歳児相談を定例的に実施し、相談対応・助言を行っています。また離乳食に関する不安を軽減する目的で、離乳食開始前の時期に離乳食教室を開催しています。</p>	<p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体計測（児）・母乳相談 ・血圧測定（妊産婦） ・保健、栄養、歯科指導 	
(5) 家庭訪問による相談・助言		79万円
<p>妊娠や子育てに関して不安を抱える妊産婦・乳幼児等のいる家庭を助産師・保健師が訪問し、不安や悩みを聞き、必要な情報提供をします。</p>	<p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体測定（乳児） ・血圧測定（妊産婦） ・母乳相談 ・発達相談 ・育児相談 	
(6) 家庭児童相談室支援事業		601万円
<p>こどもと家庭が抱える様々な悩みを傾聴し、必要に応じて関係機関と連絡を取り、児童虐待等の早期発見・早期対応ができるように家庭児童相談員を配置します。</p>		
2 予防接種事業		7,308万円
<p>予防接種は、予防接種法に基づき感染症に対する抵抗力をつくり重症化を予防するために、定期的な予防接種を医療機関に委託して実施します。</p> <p>BCG（結核）、四種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ）、二種混合（ジフテリア・破傷風）、MR（麻疹・風しん）、日本脳炎、Hib（ヒブ）ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチン・水痘ワクチン・B型肝炎ワクチン・ロタウイルスについては、委託医療機関にて無料で接種できます。事前に医療機関へ予約が必要です。</p>		

3 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金一体的実施事業 1,650万円

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の支援と出産育児関連用品の購入など経済的支援を一体として行います。

母子手帳交付時に保健師等と面談を行い、妊娠期の過ごし方や利用できるサービスを一緒に確認し、出産までの見通しを立てます。面談終了後に出産応援給付金の申請をしていただき、5万円を給付します。妊娠中は、8か月頃にアンケートに回答していただき、妊娠中の様子を確認し、出産後、赤ちゃん訪問で助産師か保健師による面談後、子育て応援給付金の申請をしていただき、5万円を給付します。

【子育て支援センター係】

直通 本庁（そお生きいき健康センター内）0986-76-6565
大隅支所（弥五郎伝説の里内）099-482-5925
財部支所（保健福祉センター内）0986-72-2266

1 地域子育て支援拠点事業 1,513万円

市内3箇所にある子育て支援センターでは、未就学の親子が気軽に集い、育児・子育て相談のできる場や情報を提供し、子どもの健やかな育ちを支援します。また、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するため一時的に預かりを行う事で安心して子育てができる環境を整備します。

【農政係・産業振興課農政商工係】

1 農業後継者等育成対策事業 1,712万円

これからの農業を担い支える農業高校生、新規就農者及び農業後継者の育成支援を行います。

【主な事業内容】

農林業後継者結婚祝金	15万円
農業高校等育成協議会負担金	25万円
新規就農者支援対策事業補助金	1,530万円
ヤングファーマーズクラブ運営補助金	30万円
農林業体験施設維持管理費	70万円

農業高校在学生のつどい



2 中山間地域等直接支払交付金事業 1,266万円

交付金の活用による農業生産活動等の維持を通じて、中山間地域等における耕作放棄の発生防止と多面的機能の確保を図ります。

【主な事業内容】

中山間地域等直接支払交付金	8地区 1,266万円
---------------	-------------



3 農村女性対策事業 33万円

農村地域における男女共同参画社会づくりを目指して、農業経営に参画し、国際的感覚と農業経営・生活管理能力を高め、地域農業を支える女性リーダーとして積極的に活動できる農村女性の育成を図ります。

【主な事業内容】

生活研究グループ連絡協議会運営補助金	17万円
農村女性海外農家体験研修補助金	10万円
曾於ウーマンファーマーズクラブ運営補助金	5万円



4 農地中間管理事業 946万円

農地中間管理機構を通じて、担い手への農地の集積・集約化を推進し、農作業の効率化・生産性の向上を図ります。

【主な事業内容】

機構集積協力金交付事業補助金（地域集積・経営転換）	620万円
---------------------------	-------

5 農業次世代人材投資事業 600万円

次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者に対して、就農直後の経営確立を支援する資金を交付します。

【主な事業内容】

農業次世代人材投資資金	600万円
-------------	-------

【鳥獣対策係】

1 有害鳥獣駆除事業

6,478万円

野生鳥獣による農作物の被害が増加傾向にあるため、被害等の状況を的確に把握し、その防止のための鳥獣捕獲（イノシシ・シカなど）を実施します。また、電気柵設置に対する補助金を交付します。

【主な事業内容】

有害鳥獣捕獲補助金	4,326万円
有害鳥獣捕獲整備事業補助金	1,117万円
イノシシ等被害防止事業補助金	248万円



【営農推進係】

1 園芸振興事業

1,095万円

野菜、普通作、花き、果樹等の振興のため、環境にやさしい農業の推進や高品質・安定生産、省力化・低コスト化を図るために必要な支援を行ない、農業経営の安定を図ります。

【主な事業内容】

園芸生産ハウス補助金	444万円(補助率 1/3 以内)
生産資材等補助金	126万円(補助率 1/3 以内)
市園芸振興会運営補助金	88万円
農業航空防事業補助金	72万円
野菜価格安定対策負担金	50万円
農林業特別支援事業補助金	142万円



2 茶振興事業

227万円

曾於市の茶業振興と「そお茶」の銘柄確立に向けた取り組みを進め、茶業振興と農業経営の安定を図ります。

【主な事業内容】

茶防霜ファン設置事業補助金	60万円
茶業振興会運営補助金	60万円
そお茶銘柄確立補助金	60万円
消費拡大PR茶葉代	12万円



3 環境保全型農業推進事業

2,463万円

土づくりを基本とした施肥、農業用資材の適正処理、環境保全等に効果の高い農業生産活動への支援等を実施し、環境保全型農業の確立を目指します。

【主な事業内容】

土壌診断事業	91万円
地力増進（天地返し）推進事業補助金	120万円
農業用廃プラ・	
空缶等適正処理対策補助金	1,350万円
環境保全対策堆肥舎建設補助金	30万円
環境保全型農業直接支払交付金	597万円



4 花と緑の供給センター管理費**363万円**

春と秋に花苗を生産し、市内の緑地帯や公共施設、各種団体等へ配布し、花と緑のもつ「安らぎ」「癒し」等の効果を活かした、美しい環境づくりを推進します。

【主な事業内容】

育苗管理委託料	309万円
育苗ハウス等管理費	54万円

**5 畑地かんがい営農推進事業****453万円**

曾於地域畑地かんがい営農推進本部と連携しながら、事業効果の早期実現を図るため、かん水技術・栽培技術等の展示や実演会等で畑かん営農の啓発推進に努めます。

【主な事業内容】

曾於地区畑かん営農推進本部負担金	153万円
畑かん水利用促進補助金	48万円

**6 かんしょ振興事業****301万円**

曾於市の基幹作物である甘しょの高品質で安定的な生産を図るために必要な取り組みを行います。

【主な事業内容】

育苗センター甘しょ苗生産委託料	300万円
-----------------	-------

**7 農業公社支援****2,191万円**

曾於市の基幹産業である農業の維持・拡大、農家負担の軽減や担い手の育成など地域農業の発展のため設立された曾於市農業公社を支援します。

【主な事業内容】

農業公社運営負担金	2,191万円
-----------	---------



【商工振興係】

1 商工業の振興 1億7,246万円

市内の商工業者の振興発展のため、下記の事業を実施しています。

(1) 商工業後継者育成 2,566万円

商工業活性化のため、新規就業者に対する補助と後継者が結婚したときに祝金を支給します。



(新規就業者の写真)

(2) 商工会運営補助金 1,500万円

市内の商工業の振興と活性化を図るため、商工会運営費の補助を行います。

(3) 地域商品券発行 1億2,422万円

市内での購買力増加とプレミアム商品券による消費者への還元のため、地域商品券(チューリップ券)を発行します。

(4) 商工会歳末大売り出し補助金 140万円

年末における販売促進と消費者への還元のため、年末大感謝祭を開催するための補助を行います。



曾於市商工会新春お楽しみ抽選会の模様

(5) 街路灯維持管理補助金 50万円

防犯並びに商店街美化のため、設置した街路灯の維持管理費を補助します。

(6) 商工関連利子補給事業補助金 500万円

市内商業の振興と活性化を図るため、商工業者が行う設備投資や経営改善に対する資金借入の利子の一部補助を行います。



令和4年度発行チューリップ券

(7) 曾於市ブランド確立推進事業 68万円

付加価値の高い地域特産品開発等を行いブランド品として全国へPRを行います。

2 消費者行政活性化事業 287万円

消費者を狙う悪質商法や詐欺の被害が非常に多く発生しています。このような被害を最小限に食い止めるため、多種多様な消費生活相談の機能を強化し、市民の安全な暮らしを目指します。

【主な事業内容】

- ① 消費生活相談員による相談窓口
- ② 無料弁護士相談会の開催
- ③ 高齢者向け消費生活出前講座の開催



3 思いやりふるさと寄附金推進事業

29億0,560万円

ふるさと納税制度を活用した寄附金の募集を行い、寄附者に対しては、本市の特産品を贈呈し、特産品 PR と市内産業の活性化を図ります。

寄附金は、次の事業等に活用させていただいています。

- ① 活力あふれるふるさとづくりに関する事業
- ② 少子高齢化および定住対策に関する事業
- ③ 福祉および医療に関する事業
- ④ 教育、文化およびスポーツの振興に関する事業
- ⑤ 地場産業の振興に関する事業
- ⑥ 環境の整備に関する事業



ふるさと納税返礼品の一例

【企業立地推進係】

1 企業振興費

4,874万円

(1) 企業誘致活動

主要都市の鹿児島県事務所や各種団体、曾於市企業誘致支援員などを通じて、企業誘致活動を実施していきます。また、市内の立地企業で構成する「曾於市立地企業懇話会」等との連携による情報交換や新規事業開拓等を図り、事業拡大や雇用促進を支援していきます。

(2) 雇用促進・工場設置補助金

曾於市内に進出した企業又は既に立地している企業が工場の新設又は増設するために、家屋及び償却資産並びにその敷地である土地の取得に要した経費、地元雇用に対して、一定の補助金の交付や固定資産税免除等を行なうことにより、本市の工業（産業）の開発を促進します。



立地協定 ジャスティモールド(株)

(3) 人材育成事業補助金

市内の中小企業者が行う人材育成に要する経費を補助することで、中小企業の競争力向上を助け、地域産業の活性化と将来の産業基盤の高度化を目指します。

(4) 企業合宿誘致補助金

福岡・沖縄を除く九州以遠の情報関連事業を営む企業（IT関連企業）が曾於市内の宿泊施設を活用して研修や合宿を行う際にその費用の一部を補助し、市内にない業種の企業や仕事を将来において誘致することを目的として実施するものです。

(5) 起業創業相談事業

これから起業を考えている人、起業して間もない方の相談相手として、目標達成をサポートしながら一緒にビジネスを産み出すパートナーである「インキュベーションマネージャー」を配置し、起業創業の推進を図ります。

2 曾於市土地開発公社

公共用地の取得や管理及び処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することが目的です。

【土地保有状況】

- ・内村工業団地（農工団地用地取得造成事業）
- ・菅渡地区特定住宅地用地
- ・上町地区保健センター用地



【観光振興係】

1 道の駅と農産物直販所 1,384万円

市内に3か所の道の駅があります。それぞれが市の産業、観光及びイベント等の情報を発信することにより、都市住民との交流、地域の活性化を図り、住民の憩いの場を提供し、住民と密着した道の駅運営を目指します。



財部きらら館



末吉四季祭市場



大隅やごろう農土家市

2 観光促進事業 9,513万円

一般社団法人曾於市観光協会を中心に、曾於市の観光振興を図ります。

また、大隅広域観光開発推進会議や日南・大隅地区観光連絡協議会、環霧島会議、霧島ジオパーク推進連絡協議会などと連携し、広域的な観光振興にも努めます。

【主な事業内容】

(一社) 曾於市観光協会運営費	3,948万円
観光関連イベント助成	1,145万円
広域観光協議会等負担金	619万円



3 滞在型地域交流推進事業 19万円

地域の活性化や交流人口の増加を図るために、農家等に民泊し体験する滞在型の民泊旅行や修学旅行生などの教育旅行の受入れを推進していきます。



4 清流の森大川原峡・花房峡憩いの森 2,759万円

市内に2つのキャンプ場があります。市民の憩いの場及び青少年育成の場として、幅広い年齢層の方々に利用してもらうとともに、曾於市の観光の拠点として、各種イベント等を開催し地域の活性化に努めます。

清流の森大川原峡キャンプ場



花房峡憩いの森キャンプ場



畜産課・産業振興課

本市の基幹産業である畜産は、農畜産物生産実績に於いて約85%を占め、国の食料供給基地としての重要な役割を担っています。しかし、高齢化の進展、担い手減少による生産基盤の弱体化や配合飼料価格の高止まりなどにより生産コストが増加するなど厳しい状況が続いており、畜産経営は先を見通せない状況になっています。このため、今後、畜産を振興していくためには、生産基盤の維持拡大とコストの低減を図っていく必要があります。

また、豚熱（CSF）や口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病を防止するため防疫対策の強化による家畜衛生体制の確立と家畜の生産性向上を図ってまいります。

曾於市としてのブランド化を目指し、畜産の更なる振興を推進します。

【畜産係・畜産指導係】

1 畜産振興協議会事業 6,746万円

市・JA一体となって、畜産の全般的な施策を実施することにより、本市の畜産振興に努めます。

* 畜産振興協議会事業に係る予算は、市 1/2 JA 1/2 で予算化し、事業を行っています。

(1) 品評会・共進会対策 926万円	(4) 牛異常産・炭そ予防対策 1,081万円
---	---

鹿児島県畜産共進会に向けての集合指導や各地区品評会並びに共進会への出品牛に対して助成を行います。

牛の流産・早産・死産・奇形などの異常分娩および炭そ病を防ぐ為、ワクチン接種に係る費用の一部を助成します。

(2) 導入保留対策 3,876万円	(5) 防疫対策事業 20万円
--	---

肉用牛・種豚の資源確保と経営規模の維持拡大、家畜改良を図るため、優良家畜を導入保留された方に補助を行います。

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の発生に迅速に対応するために、初動防疫に必要な消毒ポイントの機材等を整備します。

(3) 生産組織育成対策 753万円	
--	--

地域における組織の育成強化と農家の経営安定を図るため、畜産振興大会の実施や各生産組織への運営補助を行います。



2 畜産生産基盤施設整備事業（市単独） 1,594万円

畜産経営の基盤強化を図ることを目的に補助金を交付し、市の基幹産業である畜産振興を図り経営の安定化を図ります。

(1) パドック式牛舎建設補助金 630万円	(3) 連動スタンション設置補助金 255万円
--	---

肉用牛・乳用牛の規模拡大と作業の省力化を図るため、周年放し飼い方式の牛舎を建設された方に補助を行います。

肉用牛・乳用牛の省力管理と飼養管理技術の改善を図るため、スタンションを設置された方へ補助を行います。

- ・牛舎建設補助 10頭規模以上 30万円以内
- 20頭規模以上 100万円以内

- ・スタンション設置補助
- 1基 5,000円以内

<p>(2) 堆肥舎（尿溜槽）設置補助金 180万円</p> <p>規模拡大農家を中心に堆肥舎及び尿溜槽の設置を推進し、環境保全型農業の振興と畜産環境整備を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 堆肥舎建設補助 30万円以内 • 尿溜槽設置補助 30万円以内 <p>いずれも基準事業費の1/2以内の補助で、上限が30万円となります。</p>	<p>(4) 牛舎改造補助金 420万円</p> <p>対象となる改造は、既設牛舎の間仕切り撤去、牛床のコンクリート打設及び増築とします。増築の場合、牛床はコンクリート打設とし、排せつ物が流失しない構造とします。（子牛育成牛舎建設も含む。）但し、5年間に5頭以上増頭する計画を有するものとします。</p> <p>牛舎改造補助 一棟 30万円以内</p>
<p>3 酪農振興事業（市単独） 516万円</p>	
<p>酪農振興を図るため、各種ホルスタイン共進会の出品助成と乳用牛導入・保留された方に補助を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 導入補助金 1頭当たり 10万円 • 保留補助金 1頭当たり 3万円 • 保留対策授精精液購入補助金 1戸当たり 10万円以内 	
<p>4 高齢者等肉用牛振興対策事業（市単独） 856万円</p>	
<p>高齢者等の肉用牛飼育離脱防止と継続的飼育を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 高齢者等飼養肉用牛子牛競り市引付料補助金（市単） <p>下記対象者に、せり市出荷1頭あたり4,000円を補助します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 70歳以上の方 (2) 母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第1項に規定する配偶者のいない女子 (3) 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者 	
<p>5 畜産振興基金（貸付制度）</p>	
<p>繁殖用（48か月齢以内）又は肥育用の肉用牛・乳用牛を導入した場合に、1頭当たり最高50万円を、繁殖用（48か月齢以内）又は肥育用の肉用牛の自家保留は最高40万円を貸付し繁殖用・乳用牛では5年間、肥育用では22ヶ月間、それぞれ無利子で貸し付けし、経営の安定と頭数の維持と地域内での一貫生産体系作りに努めます。</p> <p>貸付頭数は年間1対象者につき、肉用牛生産素畜及び搾乳用素畜にあつては2頭以内、肥育素畜にあつては10頭以内とします。</p>	
<p>6 肉用牛特別導入基金（貸付制度）</p>	
<p>最終償還時の年齢が80歳以下の方で、繁殖用雌牛（12か月齢以内）を導入した場合に、最高40万円を5年間無利子で貸し付けし、経営の安定と頭数の維持と地域内での一貫生産体系作りに努めます。</p>	
<p>7 繁殖雌牛・肥育素牛導入保留対策事業(市単独) 5,181万円</p>	
<p>繁殖用、肥育用に子牛を導入保留した場合に補助金を交付します。</p> <p>繁殖用及び肥育用は1頭当り3万円が限度です。</p>	

【有機センター 直通 0986-28-8440】

1 有機センター管理費 1億1,087万円

畜産農家から排せつされる糞尿等を堆肥化处理し、良質な有機堆肥を生産する施設です。
 本市が取り組む「有機農業のまちづくり」の核となる施設で、土着菌「森の華」を利用し製品化された良質な有機堆肥を農地へ還元することで、健康な土づくり（土壌生産能力の維持増進）、環境にやさしい農業を確立していきます。

*バチルス菌入り「有機魂」とは
 有機センターでは平成28年度より「有機魂」の製造・販売を行っております。
 バチルス菌の働きによって、高温での発酵になるため雑菌・雑草種子が死滅しており、悪臭が少なく使いやすい堆肥です。



有機センター製品価格表

製品の種類	区分	内容量	販売価格
土着菌入り 森の華1号 (牛糞)	袋詰	15 kg 7Lパック 500 kg	330 円 5,000 円
	バラ (配達料込)	2t車 1台 3.5t車 1台	12,500 円 21,250 円
	散布 (堆肥代込)	2t車 1台	13,500 円
	バラ (自己引取)	1 kg 当り	5.5 円
バチルス菌入り 有機魂 (牛鶏混合)	袋詰	15 kg 7Lパック 500 kg	350 円 5,500 円
	バラ (配達料込)	2t車 1台 3.5t車 1台	13,500 円 23,000 円
	散布 (堆肥代込)	2t車 1台	14,500 円
	バラ (自己引取)	1 kg 当り	6 円
土着菌	袋詰	15kg	3,000 円

※ 土壌診断を行い、自分の農地の現状を把握し、最適な施肥設計を行いましょう。

※ 有機堆肥製品を利用して土づくりを行い、農作物の品質と収量の向上を図りましよう。

